

株式会社富永の取組の概要

認定企業（株式会社富永）の概要

所在地 佐世保市
労働者数 131人（男性42人、女性89人）
事業内容 卸売業

行動計画に基づく取組内容

（計画期間 平成26年5月1日～平成28年4月30日）

- 1 産前産後休業や育児休業、育児休業給付金、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。
- 2 妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する

企業からの一言

行動計画策定に当たって工夫した点

妊娠・出産を望む社員には安心を与えるため、それ以外の社員にも「妊娠・出産を迎える社員に対し応援体制を整えていく」という会社の方針を理解してもらうため、社内掲示板や資料の回覧等を利用し、制度概要の周知を行いました。

また、実際に妊娠・出産を迎える社員に対しては、相談窓口を設置し、就業規則や制度について改めて説明する場を設けることで、安心して休業し、休業後も職場復帰しやすい環境づくりが整っていることの認識を深める体制をつくりました。

行動計画策定・実施の効果

会社が、女性社員の妊娠・出産を応援していることが、妊娠・出産を迎える社員だけでなく、それを応援するほかの社員にも伝わったと感じています。

その結果、休業中の女性社員が、産まれた子どもを何度も職場に連れて来るようになり、多い時は4人の赤ちゃんが同じ日に職場に訪れました。また、訪れた赤ちゃんを他の社員が可愛がることで、職場復帰後に子どもを理由とする急な早退や遅刻、または休みを取っても、一緒に働く社員が応援していける雰囲気になりました。

子の看護休暇を取得した男性従業員の声

長期出張中にも関わらず、子どもの病気で、急に休みを取るようになりました。本当に困ったときに休みを取ることができるのはとても助かります。

子の看護休暇を取得した男性従業員の上司の声

男性社員が育児に関わっていくことは、共働き世帯が増えてきている近時において必要不可欠であり、企業としても柔軟な対応が求められてきていると感じます。職場の雰囲気を安定させるためには、まずは従業員の家庭の安定が第一であると考えますので、今後も職場全体で従業員同士支え合っていける環境づくりを目指していきたいと思っております。